

木曾岬町総合教育会議

会 議 録

会議日 令和元年6月26日

三重県桑名郡木曾岬町

令和元年度第1回木曾岬町総合教育会議（議事録）

日 時 令和元年6月26日 午前9時30分開会

場 所 木曾岬町役場4階 防災会議室

出席者

（構成員） 町 長 加藤 隆

教育委員会

教 育 長 山北 哲

委 員 白木 修

委 員 藤井 由弘

委 員 大橋 洋平

委 員 宮崎 佐和

（構成員以外の出席者）

小 学 校 長 池田 祐一

中 学 校 教 頭 山本 太郎

総務政策課長 伊藤 啓二

教育課長副参事 伊藤 正典

教 育 課 山下 昌司

総務政策課 武田 みゆき

協議事項

【テーマ】 「子どもと向き合う時間の確保」について

〈協 議〉 先生方が「子どもと向き合う時間」を確保していくために、学校現場、そして教育行政それぞれの立場でどのようなことができるか。

午前9時30分開会

【課長】 改めまして、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中を、令和元年度木曾岬町教育会議ということで開催させていただきましたところ、教育委員の皆様、そして、関係者でございます池田校長先生、山本教頭先生にもご出席いただいております。まことにありがとうございます。

それでは、本日の教育会議でございますが、お手元に資料のほうを配付させていただい

ておるかと思いますが、これを確認いただきまして、この事項に従いまして会議を進めさせていただきます。

まず初めに、加藤町長のほうからご挨拶させていただきます。加藤町長、よろしく願いします。

【町長】 改めて、皆さん、おはようございます。

今年も早々と梅雨に入ったはずなのですが、このところ非常に朝晩爽やかなといいますが、そんな日和が続いておりますが、昨年もそうでしたけれども、大変な猛暑が続きました。今年も梅雨に入り、そして、また、夏に向かっていくわけでございますが、昨年もそれぞれ全国各地で熱中症によって病院へ搬送される、あるいは学校や園の現場でもそういった事案が頻発したというようなこともございました。暑い夏に向かって各教育委員会の皆さん方、そして、また、学校現場のほうにつきましても十分に気をつけていただけたらなど、そんなふうに思わせていただいております。

そうした中、本日は、令和元年度の木曾岬町総合教育会議を開催させていただきましたところ、教育委員の皆さん方、忙しい中、早朝から全員ご出席をいただきました。まことにありがとうございます。また、小中学校の校長先生、教頭先生にもご出席をいただいております。まことにありがとうございます。また、平素は皆さん方にはそれぞれ教育行政、そして、また、園や学校現場のほうで格別のご尽力をいただいておりますことにもあわせて御礼を申し上げたいと思っております。

本日の総合教育会議に当たり、一言私のほうから申し上げたいと思っておりますが、木曾岬町はご案内のように、町の第5次の総合計画に沿って町政推進を図っておるところでございますが、この平成31年度、令和元年度は、総合計画の後期基本計画のスタートの年になってきております。そうした形でまちづくりの基本計画を立てながら、その中に、教育分野につきましても大きく柱を掲げておるところでございますが、木曾岬町の場合、未来を担う心豊かな人づくりを目指していこうということで、学校を中心に、保護者、地域の皆さん方、一体となって木曾岬町にとって大切なお子さんたちをしっかりと見守り、育てていこうということで、協働によって子供たちの育ちを支えていく、そんな地域社会をつくっていくことをまちの将来像に掲げて、そして、町民の皆さん方、そして、関係者の皆さん方、親御さんたち、学校、それぞれが思いを1つに一体となって取り組みをさせていただきます。

子供さんは親御さんにとっても大切な宝でございますが、町としてもまちの大切な宝だ

と、そんなふうに思わせていただいております。私ども木曾岬町はご案内のように、失礼な言い方かもしれませんが、他の市町に劣ることのない学校環境といえますか、教育環境づくりをしっかりと力を入れております。特にご案内のように、昨年、大変な猛暑で、各市町では冷房の問題が大きな問題になりましたけれども、当町においてはもう既に10年以上前から、幼稚園、保育園、こども園から小中学校まで、全教室に冷暖房の完備がされておりますし、そして、また、ICT、電子黒板、そういった最新のものにも積極的に取り入れて、教育の充実を図っております。

そういった学校教育、それぞれの人づくりにしっかりと力を入れてきておるわけですが、そういった中で、一方では、大切な教育の現場で頑張っております教職員の皆さん、先生方が、特に昨今、聞き及ぶところによりますと長時間労働、働き方改革が国が掲げておりますけれども、そういった中で、現場のほうでは先生方が大変ご苦勞をいただき、そういった職場環境なり労働環境というものが非常に問題視されてきておるところでございます。

そんな中で、子供たちとしっかりと向き合っ、先生方が一生懸命頑張っただけのような、そういった職場環境といえますか労働環境、そういったものもしっかりと築いていく、あるいは改善していく必要があるだろうと、そんな認識を持たせていただいております。

したがって、本日のこの総合教育会議では、そういった大切な子供さんたちと教職員、先生方がしっかりと向き合っ子育てを、あるいは人づくりを支えていけるような、そういった環境をつくっていくことが大事だというようなことから、そこらあたりに問題点を置きまして、今日はそういった観点から議論をさせていただきたいと、そのように考えておるところでございます。どうぞひとつ限られた時間でございますけれども、教育委員の皆さん方、また、そして、校長先生、教頭先生、皆さん方と一緒に議論をさせていただき、実り多い総合教育会議にさせていただけたらと思っておりますので、よろしく願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。ご苦勞さんでございます。

【課長】 ありがとうございました。

続いて、山北教育長さん、お願いいたします。

【教育長】 おはようございます。

本日は、総合教育会議を開催いただきまして、ほんとうにありがとうございます。

町長のご挨拶と若干重なるところもありますが、本日のテーマに沿いまして、少しだけお話をさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、国が掲げております働き方改革を進める中で、先生方の長時間労働の実態が明らかになってまいりました。この1月には文科省の諮問に対して、中央教育審議会から学校の働き方改革に関する総合的な方策についてという答申が出されました。

この概要は、これまで学校、教師が担ってきた代表的な業務のあり方に関する考え方を示したものです。例えば、本来これは学校の先生がやるもの、これは学校の先生がやるべきなんだろうけれども、学校の先生じゃなくてもやっていただけるようなもの、あるいは本来はこれは学校の先生の業務じゃないんじゃないかというような、その仕分けについて、諮問を出されております。

この答申を受けて、今後、方策が出されてくるとは思いますけれども、これまで私ども教育委員会としましても種々の取り組みを進めてまいりましたが、なかなか大きな改善にまでは至っていないのが現状であります。

本日の協議の中で、先生方の勤務状況や課題について共有させていただき、先生方が子供たちに対して効果的な教育活動を行ったり、質の高い授業づくりのための教材研究等の授業準備のための十分な時間が本来とれるような環境をどうしたら整えられるか、この辺のことに、それぞれの立場で何ができるのか、どんな工夫、改善ができるのかを考える機会にさせていただければと思っております。本日は、どうかよろしく願いいたします。

【課長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、この会議を進めてまいりますわけですが、この前に、まず、この会議のあり方について概要等を説明させていただきたいと思います。

着座にて失礼いたします。

お手元に配付をさせていただいております木曾岬町総合教育会議の設置要綱が皆様のお手元にもあるかと思いますが、それをまずごらんいただきたいと思います。

委員の皆様にはお変わりはございませんので、確認ということでお願いをしていただきたいと思います。まず、この教育会議でございますが、設置の目的は、第1条にもございますとおり、町長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本町の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して木曾岬町の教育行政に取り組むために本会議を設置するものでございます。

そして、第4条をお願いします。

意見聴取といたしまして、この会議について、町長及び教育委員会は、協議を行うに当たって必要があると認めるときは関係者、学識経験者を有する者の出席を求めると。このことによりまして、本日は、小学校より池田校長先生、中学校より山本教頭先生にご出席をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、裏面をご覧くださいますと、第7条でございます。

この会議の事務局は総務政策課において所管をするということでございますので、これにつきましては総務のほうで進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、事項に戻りまして、会議を進めさせてもらいたいと思っておりますが、まず、会議を進めさせていただく前に、皆さん、昨年とお変わりはございませんが、一人一人改めて自己紹介をお願いしたいと思っておりますので、〇〇委員さんから、お願いができればと思っております。

【委員】 改めて、おはようございます。

今日、総合教育会議に出席するに当たって、僕、いつから教育委員になったのかなとちょっと調べてきたら、平成7年からさせていただいてまして、もう長い間させていただいて、悪いこともいいこともいっぱい教育委員会で言っちゃって、教育長さんにちょっと叱られるところもあるんですけども、今日もまた町長さんとの話し合いというのはほんとうに1回か2回あるかないかでございますので、またちょっと突っ込んだところまでお話ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今日はよろしくお願いいたします。

【課長】 どうぞ、〇〇さん。

【委員】 〇〇と申します。

私は正確には覚えていないんですけど、多分8年ぐらい教育委員を務めさせてもらっているかなと今振り返ってました。よろしくお願いいたします。

【課長】 では。

【委員】 おはようございます。〇〇です。

今、3年生と1年生、それから、保育園に孫が在籍させていただいております。子供たちの未来をつくってくれる先生が悩んでいることを少しでも取り除かないと、子供たちがよく育たないんじゃないかと。やっぱり子供が育つということは、先生から得る知識がほ

とんど、感情の部分では親は子供と共有できるんですが、知識とかいろんな社会の仕組みとか、そういうことはやっぱり先生から吸収するというのがほとんどだろうと思いますので、その先生が働きやすいように、ひいては子供が学びやすいようにどうやってしたらいいか、今日、皆さんとお話をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【課長】 ○○さん、お願いします。

【委員】 ○○です。よろしくお願いいたします。

きのう、少し目を通させてもらったら、ちょっと先生のほうに頼り過ぎかなという、保護者としてできることももっとしていったほうがいいかなと思います。よろしくお願いいたします。

【課長】 ありがとうございます。

それでは、先ほど申しましたように、この会議のほうは総務政策課が所管させていただきますが、事務局の紹介をさせていただきたいと思います。

「事務局自己紹介」

【課長】 以上、事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行につきましては、町長さんのほうより進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【町長】 それでは、早速始めていきたいと思っておりますが、最初に、まず、本日テーマに掲げております「子どもと向き合う時間の確保について」をテーマとして議論を深めていきたいと考えておりますが、その論点を絞っていく必要があるのではないかなど、明らかに論点を明確にしていったほうがいいのではないかなどと考えております。子供と向き合う時間をどのように捉えるとよいか、そのあたりが論点になろうかと思いますが、具体的な提案を教育委員会事務局からご提案をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 町長、よろしくお願いいたします。

座って失礼させていただきます。

今年度に教育委員会では新たな学校教育基本方針を策定いたしました。夢に向かいチャレンジする木曾岬の子供を目指しまして、さまざまな姿の展開を図っているところでございます。

先ほど町長からいただきました論点整理ということで、「子どもと向き合う時間について

て」ということで、学校の業務はご承知のとおり多種多様でございます、例えば〇〇教育、あるいは〇〇指導、〇〇支援、そういった名のつくもの、あるいは校舎の管理から環境整備、子供に係る事務、保護者、地域の啓発、対応、そして、さらには、もろもろの会議、こういったものがございます。

その中で、特に教員の本分でございます子供たちに十分な学力を身につけさせること、その下支えとなります子供一人一人を把握しまして安心した学校生活環境を整える、この2つにつきましましては、ぶれることなく学校経営、あるいは教員が果たすべき責務であると考えており、学校とともに常に教育委員会として共有を図っているところでございます。

ただ、現状から申し上げますと、子供と向き合う時間を確保するがために時間外勤務の時間増加につながっているということも否めない部分ではございます。要するに向き合う時間を確保すればするほど長時間勤務につながっている、そこが大きな課題ではないかというふうに考えているところです。

事務局からは以上でございます。

【町長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から、時間外労働のことについての問題点が説明の中にあっただかと思うんですが、そこで、議論を進めるに当たって、今日は小学校の校長先生や、また、中学校から教頭先生にもご出席をいただいておりますので、現場のほうではそういった長時間労働が常態化といいますか、そういったことが考えられるわけでございますが、その中で、先生方にしっかりと子供たちと向き合っているのかどうか、そこらあたりのことを、現場のほうから具体的な現状をお話いただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

【小学校長】 皆さん、おはようございます。

日ごろは学校教育にご理解とご協力、大変ありがとうございます。

座って失礼させていただきます。

今、町長さんのほうから子供と向き合う時間の確保ということでお尋ねがあったんですけども、確保というよりも、学校で今現状ということで、こんなふうにしてつくっているというようなことで3点だけお話をさせていただきます。

1点目なんですけれども、先生方は実際給食の時間は昼休みではなくて、放課後の4時前後にとっておるんですけれども、先生方は給食の時間を、食べる時間を早く食べて、それから、子供が食べているときにノートの丸つけをしたり、指導したり、子供たちに話を

聞き取ったりというようなことをしております。

それから、2点目なんですけれども、子供たちは8時に朝学校に来るということで、昇降口をあけることになっております。ただ、先生方の勤務の時間としては8時15分からか8時25分から7時間45分というふうなことで、あまり朝を早くしてしまうと放課後に会議ができませんので一応そんな形にはなっておりますが、担任の先生方はほとんど全員8時には学校に来ておまして、子供らが学校に来るタイミングと一緒に教室におると、やっぱりそこで子供たちが朝していることを見ていないと、後々、生活指導をしていく中でまた何倍も時間がかかってしまうという現状がありまして、そういうことをされている先生がほとんどです。

それから、3点目なんですけれども、先日の5月13日の中日新聞で「残業できず『弁当10分』 昼休み返上 増加中」というふうな記事があったと思うんですけれども、どうも働き方改革のことで、放課後に残業ができないということで、昼休みに弁当を10分だけ食べて昼休みに仕事をしているという記事が載っておりました。自分はそれを見て、今も教頭先生としゃべっておったんですけど、三十数年前から教員はそんな生活をしております。休憩時間は大概皆さんは4時ぐらいからやっておるんですけれども、その時間は何をしているかといいますと、子供は帰った後ですので、職員会議、それから研修、それから子供の打ち合わせ、それから生活指導への連絡共有というふうなことをしておりますので、ほとんど休憩時間をとることができておりません。休憩時間をとるほうが効率的だというふうなことも後で聞いておるんですけれども、なかなか自分は三十数年、それは実感できずにおるといのが現状でございます。

以上です。

【町長】 ありがとうございます。

今度、教頭先生、お願いします。

【中学校教頭】 本来は校長がこちらへ来るはずだったんですけれども、どうしても抜られない会議が別にありまして、申しわけないですけれども、代理で教頭の私が話をさせていただきます。

失礼して座らせていただきます。

中学校で子供と向き合う時間というのは、授業と、それから部活動が中心です。特に授業については少人数、わかる授業等の事柄を受けて研修、それから、教材研究を進めています。余分ではないんですけれども、授業が一番の生徒と向き合う時間ですので、その授

業を充実させてその内容を高めるためには、教材研究あるいは授業の指導ということが必要になるんですけども、その部分を充実させるために授業以外の業務を削減、あるいは軽減、効率化、そういったことを進めていくことが授業に集中できる、生徒と向き合う時間を充実させるということになるのではないかとということで進めています。

それから、部活動につきましては、いろいろな町単独の加配とかをいただきまして、1人ではなくて複数顧問を確保させていただいています。それによって基本的には活動の時間には顧問がついて活動するということで、生徒と向き合う時間というのを確保しています。

それから、生徒理解というところについてですけども、デーリーノート、毎日の連絡ノートなんですけれども、こういったものをきちんと見るような形、時間を確保すること、あるいは家庭訪問とか教育相談等を持つことによって生徒理解の取り組み、それから、町のこども相談センターとかスクールカウンセラーなどの方たちとの連携というのをもとらせていただいています。

以上です。

【町長】 ありがとうございます。

先ほどそれぞれ小学校、中学校の現場においての先生方のご苦勞、長時間労働に結果的になっておるわけですが、給食の時間すら割いて頑張っていたいただいているような、そういった状況を両先生から報告をいただきました。

そこで、お話を聞いた上で、子供とじっくりと向き合う時間を確保していきたいと先生方は考えていらっしゃるだろうと思うんですが、どうしても業務に追われて時間外に残業されるということを余儀なくされている実態があるということがわかってきたと思いますが、そこらを踏まえて、先生方の働き方をどう改革していけるのか、そして、また、こういった問題を先生方だけの問題にするのではなくて、学校、あるいは教育にかかわりのある保護者の皆さん方や地域の皆さん方、一緒にそういった情報といいますか、状況を共有して、これの解決に当たっていく必要があるのではないかと、そんなふうに思わせていただいたところでございます。

そこで、これまでの教育委員会事務局、あるいはまた小中学校のお話を踏まえて意見交換を進めていきたいと思っております。先生方が子供さんたちとしっかりと向き合う時間を確保していくために、どう学校現場、そして、また、教育行政、それぞれの立場でどういったことができるのか、どうしていかなければいけないのか、そういったことに論点を

絞ってそれぞれの教育委員さんからのご意見をいただきたいと思います。

それぞれ皆さんから発言をいただくという形ですか。

じゃ、どなたからでも結構でございますので、ご発言をいただければと思っております。

〇〇委員さん。

【委員】 失礼します。

さきの教育委員会で今日のテーマをこういうふうになりましたと言われまして、これは大変難しい、ほんとうに僕らでは何ともならないようなことだというような意見を僕は感じたんですけども、これには要するにもともと先生方の時間をつくらなければならないという、子供に向き合う時間ですね、だから、子供に向き合う時間をつくらなければいけないということを観点にすると、国がすることと、町ができることと、2つはあると思うんですね。先生方のとか、町。

だから、国でできることというのは大きなことで、またここで話し合ってもなかなか難しいと思うんですけども、町としてできることはどうしたらいいのかということなんですけれども、これはいろいろあると思うんですけども、先生方に対する、本業っておかしいんですけども、今、全部が先生のお仕事かもしれませんけれども、雑用的なことを極力減らして、先生がするのではなくてほかの方がするというで、町としてはそういう事務的なことをされるというようなことの人を配置していただくというようなことと、それから、ほかのいろいろなことも、要するに先ほど出ました学校内を管理するというようなことも先生方が担っているという話ですが、これも校務というか、用務員さんじゃなくて校務員さんですか、そういう人も配置いただきたいというようなことを思っております。

そして、もう一つ、これは国でないとできないかと思うんですけども、先生の定員を増やす改善ももちろんなんですけれども、時間外労働の、教育委員会でもよく話が出ておるんですけども、要するに先生方は普通の36協定の対象外というか、普通の会社だと36協定というのがあって、その結ばれた時間内で超勤をするというのが普通の労働者なんですけれども、先生は労働者でないという観点もありまして、36協定の対象外でありますので、そのかわり今では4%という手当がついているんだと思うんですけども、これも実際に勤務、ほんとうに時間外勤務をされるのには、もちろん校長先生や管理職の先生方が、教頭先生方が、やっぱりこれは必要であるかないかということもきちっと把握してやっていかないと、いつも先生任せというのではいけないなというように思っております。

すので、これも難しいかなと思います。

それから、済みません、たくさん言っちゃうんですが、町でできることなんですけれども、いつも僕は思っておるんですけども、今度、4年生は39人という学級になっておるんですけど、これはできるだけ町のあれで30人から35人学級というのをなるべくしていただきたいなと思っていますし、それから、先生の時間をつくるためには、やっぱり先生も土曜日は完全に休んでいただきたいと思います。それで、その分の土曜日授業をなくして、その後の残りを少し夏休みに授業をするということもできるのかなというふうに思っております。ですから、中学校ではいろいろあると思いますけれども、完全に土曜日、日曜日はお休みしていただいて、生気を養っていただきたいというふうに思っております。

それから、給食の話が校長先生から出たんですけども、これも給食は先生の考えという話も出るんですけども、これもやっぱり一緒に先生と食べるというのも子供のためにあれかもしれませんけれども、できれば給食の介助員というような方を町がつけていただくありがたいなというふうに思っています。

いろいろ言いましたけれども、そのときになったらまたお話ししますけれども、以上です。

【町長】 ありがとうございます。

他の委員さん方、いかがでしたでしょうか。

〇〇委員さん。

【委員】 教育というのは、先生と行政、親、その区切りがつけにくい仕事だろうと思います。そこが一番問題で、先生がやっていることがなかなか私どもの目に見えないことが多いと思います。

それで、資料をいただいて、登下校に関する対応というのが第1項目にありましたけれども、一番わかりやすいのは登下校から先生の責任を外すというか、先生は学校の門から授業を行って子供が出るまで、学校内のことについては全責任を持ってもらわないといけないと思いますけれども、通学路のことはやはり先生から外して少しでも、それが1日に20分になるのか30分になるのかわかりませんが、時間は減らして責任も外すということが一番今やりやすい対応かなと、こう思いました。

以上です。

【町長】 ありがとうございます。

ちょっとよろしいですか。登下校時は先生方は、今、〇〇委員さんのお話やと、要は学

校へ校庭へ入る前から、要は外でということだと思んですが、よく校長先生方が指導してみえるので、それはよく私ども承知をしておるんですが、多分、先生方も同じようなことをやっていただいておりますのかな。

【小学校長】 朝、年間2回、ポイントがありますので、そういうところに立って指導していたり、それから、放課後、一斉下校があるので、例えば学期の初めと終わり、新しく通学団できてスタートする、それから、最後に出るときなんかは、集合場所まで行って一緒に歩いて確認するというふうなことをしております。

それから、最近、通学している子供たちに車が突っ込むというふうな事件があったと思うんですよ。そういうことがあったときには町教委のほうからそういう指導がありますので、放課後、一緒に途中までということは、そういうことがあるときにはあります。

【町長】 私もいつごろからか、ちょっとさかのぼっての記憶やで定かじゃないですけど、中学校のほうなんです、けさも何人か要所で立ってみえました。Pの人たちと先生も立ってみえるので、やっぱりそういったことが実態として頑張っておっていただいておりますけれども、まるきりこれは特に先生方個々の判断でされておるのか、組織としてそういうPの人なりと先生と一緒にというのを、それは協議されていただいておりますということかな。

【中学校教頭】 生徒を学校へ登校させるというのは、保護者と学校が両方お互いに責任を持ってという意識でいます。登下校の安全を確保するのは学校にももちろん責任があるというふうに思っていますし、でも、保護者の人にも子供を学校へ送り届けてもらうという部分ももちろん担っていただく必要があるなというふうにして考えていますので、例えばPTAの活動で安全指導とかというようなことを定期的に行ったりというふうにして、自転車通学の様子が危険だというような話もよくいただきますので、そういったところについては学校で指導させていただいたりとか、あるいは事故があったりとかということもありますので、その場合はやっぱり学校が責任を持って対応させていただくということをしています。

【町長】 ありがとうございます。

他の委員さん方、いかがでしょうか。

先ほど登下校のときの、特に登校時かな、Pの人たち、先生方がそれぞれの要所要所に立っていただいておりますという実態も見えてきたわけですが、いかがでしょうか。どちらか、〇〇さんか、〇〇さん、いかがですか。

【委員】 今度、行政でやっていただく無線のシステムというんですか、そういうもので先生がやっておられることを置きかえるというようなことは難しいんでしょうか。

【町長】 そもそもということになると思うんですけど、防犯上の防犯カメラのこともそうですけれども、当然、子供さんたちが発信するようなものを携帯していただいてという、そういったことで親御さんが安否というか、子供がどこにおるのだという確認とかそういうことはできるけど、今の先生やPTAの人たちが街頭で交通安全指導をしていただいている、それにかわるようなそういったことは今のBWAでは考えられんやろう。

課長。

【課長】 今現在、町として取り組もうとするBWAなんですけど、まだ具体的なものについては皆様方に、住民の方にこういう計画でおるといところまで周知はできていないのと、町としてどこが取り組んでいくかということの中でまだまとまっていないような計画です。

したがって、これからこの地域のネットワークを利用した活用がどのようなことができるのか。今、こちらの町のほうで考えているのは防犯対策として、町長が申しましたように、今の安心安全のまちづくりの一環として子供さんたちにこういった発信機等などの受信機を持っていただければ、地域BWAのネットワークの中でどこに子供さんが今どんな形の中でいられるのか、また、親御さんが最後にどこまで町内の中で発信した記録があって、そこからもし万が一事件、事故があったときに、途絶えてしまった場所が最終そこまでは確認しておったということがわかるもんですから、そこから町外へ出る場合のおのおののところにカメラなんかの設置もあるので、そこがもし出られたということがあれば、それは確認できるというようなシステム構築であります。

したがって、今瞬時に子供たちがどこでどういう形の中でどういうことができるかどうかについてはこれからいろんな活用方法がございますので、その点は危機管理課が主体で進めてまいりますけど、明らかになった時点では皆様方にも周知しながら説明してご報告させていただきますと思います。今の段階ではそこまでです。

【町長】 防犯とか、あるいは子供さんたち、お年寄りの見守り、そういったことには非常に有効だと思いますけれども、一番有効なのは抑止力、木曾岬はそういったシステムで安全をきちっと確保しておるんだという、そういう町だよということを町内にも、あるいは町外にも発信することによってより安全度が高くなるというか、抑止力が一番大きな効果が上がることにつながると思いますね。

その中で、今、課長が言いましたように、必要なことについての確認なり情報の共有ができる、それはとることができますから、そして、また、行政のほうから事案によってはお知らせをするというようなことは、随時といいますか、常時そういった体制はとれますけれども、実際に街頭でそういった形に変わってそのシステムを活用するというのはちょっと無理があるかなと思います。

【委員】 ないですね。

【町長】 実際、運用が近づいてくるまでには機会を捉えて、また担当のほうから町民の皆さんにいろいろとお知らせさせていただきますし、また、特に子供さんたちが現場のほうへ、そのあたりのBWAのことについてのことはしっかりと知識を共有していただこうと思っていますので、またその節にはお願いしたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

【教育長】 ○○委員さん、○○委員さん、また後ほどあれですけれども、これまでに先生方のいわゆる長時間にわたっての勤務を改善していくために教育委員会として取り組んでいるようなこと、あるいは県からの調査を受けてどのような実態にあるかということについて、事務局としてこの1年取り組みたいとか、これまで取り組んできた中身も触れて、事務局のほうからちょっと説明していただいて、それをもとにまたご協議いただければと思いますので、事務局。

【町長】 どうぞ、課長。

【事務局】 私のほうから説明させていただきます。

今日の資料で一部、木曾岬町立学校における働き方改革のための業務改善方針、令和元年度版という資料と、平成30年度木曾岬町教職員勤務状況というような題名の資料、1枚ずつつけさせていただきます。お手元にありますでしょうか。

それでは、業務改善方針を、令和元年度版ということで教育委員会として立てさせていただきました。「子どもも先生も元気で笑顔あふれる学校づくりに向けて」ということで、方針に定めさせていただきます。

まず、この中に成果指標はそれぞれ3項目立てさせていただきますが、この成果指標を達成するための取り組み内容を大きく4点掲げさせていただきます。

まず、1点目ですが、業務の適正化を進めるための取り組みといたしまして、学校における働き方改革の普及啓発、これは管理職会議で職員とともに共有していこうという点、また、コミュニティースクールを通した学校教育の質の向上という点でございます。

2点目につきましては、各業務の負担軽減につながる取り組みといたしまして、上から3つ目ですが、学習支援員の配置、部活動の指導員の配置、また、調査の依頼や配布物等の精選を行っていく。

3点目として、勤務時間管理の徹底への取り組みとして、勤務時間の客観的把握のためにタイムレコーダーの導入、定時退校日の設定、これは月2回以上を設定させていただいております。また、長期の休業期間における学校閉庁日の実施。

4点目として、教職員全体の働き方に関する意識改革への取り組みとして、ストレスチェックの実施、また、保護者、地域への積極的な啓発ということで、令和元年度、既に取り組んでいる業務もありますが、これから取り組んでいこうという内容の掲げさせていただいております。

この成果目標をその上に書かせていただいております。3点ございます。

まず、1点目が時間外労働時間の削減でございます。教職員の業務のコントロールをしていくということで、1点目が時間外勤務が月80時間を超えている先生、年間延べ人数で前年度、昨年度より50%を削減していくと。また、月45時間を超える教職員の先生につきましては、前年度より30%削減をしていくということでございます。ちなみに、80時間超えが昨年度37人、45時間超えが昨年度は117人という統計でございます。

また、2点目でございます。心身の健康への維持ということで、教職員へのストレスチェックという部分でございます。

総合健康リスクでございます。これは下のほうで内容を書かせていただいておりますが、全国平均を100としたレベルに対しまして、木曾岬町のほうでは85未満でストレスチェックの内容をおさめていきたい。また、高ストレス者、いわゆるストレスリスクが100以上の職員につきましては、全体で8.2%にとどめたいということを考えております。総合健康リスクにつきましては、昨年度86という数字、また、高ストレス者につきましては、昨年度は10%という数字でございました。

最後、3点目でございます。タイムマネジメントを意識した勤務の実施ということで、教職員への意識調査を今年は実施していくということで、新たな調査項目でございますが、タイムマネジメントを意識した働き方は大切であるという肯定的な回答の割合を80%以上にしていく。また、タイムマネジメントを意識した働き方を実施しているという肯定的な回答の割合を70%以上にしていくというのが大きな成果目標でございます。

また、もう一枚の資料のほうでございます。

勤務時間や休暇の取得状況について、こちらのほうは書かせていただいております。平成30年度の状況でございます。上の部分でございます。木曾岬町の時間外労働時間、1人月平均36.2時間という数字が出てございます。右側の県平均が34.2時間ということになっておりますので、木曾岬町の教職員の先生方、県の平均より2時間ほど多目に働いているという現状でございます。

時間外労働時間80時間の延べ人数は、先ほど言ったとおり37人、また、45時間の延べ人数は117人でございます。

休暇の取得状況でございますが1人当たりの年間日数は木曾岬町の場合20.3日ということで、右側の県平均の21.3日に比べまして、1日ほど少ないというか、取得していないというような状況でございます。

一番最後、総勤務時間につきましては、木曾岬町の場合は2,177.5時間ということで、参考数値でございますが、県平均の2,145時間に比べまして、年間で32.5時間ほど多いというような状況でございます。

それぞれの時間、休暇日数につきましても、今年度、令和元年度に目標を定めております。成果目標として定めた数値は、下段でございます。時間外労働勤務時間1人当たりの月平均を前年度より5%削減しようということで、月平均34.7時間にしていく。また、時間外労働勤務80時間超えを50%の削減をしていくということで18人に、45時間超えを30%削減で82人に、また、休暇の取得につきましては、前年度より1.5日増加するというので21.8日に、総勤務時間を前年度比2%削減するというので2,134時間にするということで、成果指標をそれぞれ定めさせていただきましたので、報告させていただきます。

以上でございます。

【町長】 ありがとうございます。

【教育長】 あと、少しだけ補足させていただいてよろしいですか。

今、月80時間を超える職員に対しては、私どもから校長先生にお願いしているのは、その先生方になぜ80時間を超えるのかということについて面談させていただいて、そして、原因を探っていただいて、改善策を検討していただいておりますということと、それから、80時間を超える職員については、精神的なストレスがかかっている場合については一応校医さんに面談をしてもらって現行状況をチェックしますので、申し出してくださいということはお伝えしてあります。

ただ、本来、50人を超える職場については産業医が必置なんですけれども、その制度が変わってきて、50人を超えないところについても産業医を置きなさいという指示が来ておるんですよ。その中で、町は産業医は置いていただいておりますけれども、課長さんのほうからお願いに行く中で、県費の職員に対してはそれは町の産業医の対応は適用できないという話をいただいております、それもそうかなという思いはしておりますけれども、ただ、県下の中で、学校によっては50を超える職場があったときに、そのようなときに、市町が産業医的なものを学校の設置者が置いておるのか、その辺は調べていないんですけれども、いずれにしても、非常にストレスがかかって先生に心身的な状況が起こってきたときに、当面、校医で置くとしてありますけれども、校医さんで対応し切れない場合について、何らかの形で町として支援していくようなことをとっていかないと、あんたは県費やから我々は知りませんよということはいかないので、今後、課題として私どもも研究をしていきますので、また相談に乗っていただけたらありがたいなということを思っております。

あと、もう一つ、中学校の部活動の中で非常に課題として、今、桑員地区の教育長の中で協議を重ねておるんですけれども、中体連だけの部活動だけだったらあれなんですけれども、非常にそれ以外に社会体育がいっぱいあるんですよ。その大会があるために土日の練習、大会があると前日練習、土曜日に練習があるとか、そういう状況があって非常に、どれだけ学校で先生方の勤務を抑えていきながら部活動についても、例えば平日1日休んで土日で1日休みなさいということをかぶせていっても、なかなかそれが解決できない状況があるんですけれども、その辺というのは、教頭先生、あれですかね、中学校でも、木曾岬は部活動の数が少ないのであれですけれども、やっぱりそんな方ってみえますかね。

【中学校教頭】 それは中体連の大会よりも協会の大会のほうが多いので、やっぱりそういうところはあります。

【教育長】 私ども北勢管内の教育長で文書をつくって中体連のほうとか、あるいは専門のところへお願いというか、ともに考えていってくださいということのお願い文書を出そうとして今準備をしておるんですけれども、具体的な動きはまだつくっていないんですけれども、なかなか難しい状況があります。今の教育委員会が取り組んでいる状況をちょっとお話しさせていただきました。

【委員】 いいですか。

【町長】 ○○委員さん。

【委員】 先ほど木曾岬町の教職員の勤務状況についてお話があって、これって教育委員会に出ましたっけ。教育委員会に出ていましたっけ、図って。

【教育長】 何がですか。

【委員】 時間数の延べ人数とか。

【教育長】 いや、教育委員会は……。

【事務局】 これは定例会にはお示しはさせてもらっていません。

【委員】 下も出たかね。下のあれ、成果指標。

【事務局】 そうですね、これは県の調査が来ていますので、もう内々につくらせていただきました。

【委員】 それで、これって、僕、これをもらったときにこれでいいのかなと思ったのが1つですけれども、令和元年の年度末までの成果指標で、要するに人数、80時間を超えている人を37人から18人にするということですよね、この表を見ていると。これって、考えようによってはおかしいような気がして、18人の人は80時間を超えてもいいのと。

【町長】 だから、37人を、80時間を50時間とか60時間までに下げるというならわかるんやけど。

【委員】 そうそう。うん。人数を減らすというのは、ちょっと僕もこれ……。

【町長】 けさ見ておって……。

【委員】 ちょっとおかしいんじゃないかと。ただ、残った人は超えてもええのかということになるもので、人数で把握するのはちょっとまずいんじゃないかなと思ったんですけど、それ、どうですか。

【町長】 私もそう思いました。

長時間の時間を短くしていくというのなら改善につながるけど、人数を、それはちょっと違うんじゃないかと。

【委員】 うん。ちょっとおかしいなど、僕もそこを読んでおって。

【教育長】 考え方としておっしゃることはよくわかりますが、ただ、要するに来年度は法できちっと定められて時間数のおり行くということが縛りがきついですけれども、今年度は昨年状況から減らしながら80時間超えをゼロに向かっていくという、人数で成果指標を見たんですけれども、これについては一度検討……。

【事務局】 そうですね。ただ、県教委が全県下的に80時間超えを何人まで削減しな

さいというような、そういう調査項目が来ているのは事実ですので、それにのっって。

【町長】 ○○委員さん。

【委員】 この資料の見方がなかなか、私、理解できないんですけども、36.2時間というのは平均なんですね、これは。その中で、80時間を超えている人が37人いるよという。そうすると、超えていない人もいるわけですね。そうすると、超えていない人と超えた人の違いというのは、同じ先生で、同じ職務をしておいて、超えなくてもできたか、やめてしまったかはわかりませんが、その人と、超えてでもやった人と、人はどういようなばらつきというか、その……。

【教育長】 なぜそんなふうになってくるのかということですね。

【委員】 はい。月10時間ぐらいの残業をする人もいるやろうし、平均ということは、70時間ぐらいやっている人もおるので平均36.2時間ですよという。それで、先生の中でそういうんであの子は少ないんやとか、僕は多いんやというような声は出てこないのでしょうか。

【町長】 教育長。

【教育長】 これについては、私どもが管理職会議で学校にお願いしておるのは、まず、先生方の一人一人の業務について、慢性的にそんなに時間差が出てくるんだったら、業務について見直しをかけながら均等な業務量にしてくださいよということはお願いはさせていただいております。

そういうお願いをさせていただいておるんですけども、学校の業務の中で、中には今、やっぱりいろんな業務量があって、ここにはかなり時間をかけなけりゃならんというような状況の業務もありますし、この業務については学校の実態としてこの先生にお願いせざるを得ないという状況もあるんじゃないですかね、学校運営をしていくと。

そんなような中で、あなたは非常に少ないから、今度はあなたがこっちをやりなさいと行ったときに、こっちへ持っていったときに、こんなふうと言って録音がありますのであれですけども、こっちへ持っていったがためにもっと時間が増えるようなことが起こるというような、校務分掌の職員の分担をしていく中で管理職は悩んでみえると思うんですけども、その辺のところは実態としてはどうでしょうかね。うちとしてはですよ、1人の人に過大にならんように業務量をきちっと見直していくようにという指示は出させていただいておるんですけどもね。

【委員】 私のお伺いしたいのはそういうこともありますが、中学校は教科担任

で教える生徒の数というのはどの先生でも同じというか。小学校の場合は1クラス20人の先生と、1クラス35人を受け持った先生、そうすると20人の……。

【教育長】 丸つけでも大分違いますよね。

【委員】 はい。そうなると、先生自身も35人を受け持っておる先生と20人を受け持っておる先生との差が出てきて、そこで先生自体、葛藤というものが生まれてこないかなと、こう。

【教育長】 これはまた校長先生のほうからお話があると思いますけれども、非常に1学級の過密が多い場合については、県とか、あるいは町も支援いただいていますけれども、そこへ少人数で授業をやっていきながら、そこで先生方にある程度加配教員を出していきながら、そこら辺のところは軽減措置は図っておりますけれども、今、〇〇委員さんおっしゃるように、35人学級の担任と20人学級の担任では一人一人に目配りをしなきゃならんというのも非常に差があるというのは実態だと思いますね。

【委員】 35人の先生が80時間超えの延べ人数の中に多く入っておられるのなら、先生の配置というか、そういうことも考えたほうがいいんじゃないかなと、こう。

【教育長】 学校の実態として、どうですか。

【中学校教頭】 この37人というのは中学校だけです。延べですので、37人の職員がいるわけじゃなくて、大体実態は4人ぐらい、4人か5人ぐらいの職員が何か月か80時間を超えているときがあるという、そういう計算です。

40時間をまずは超えないようにということですが、超過勤務が少ない教員でも40時間ぎりぎりぐらいなんです。ですので、多い先生のやつをそちらへ回したら、そっちが増えて今度は40時間を超えてしまうので、だから、もうぎりぎりいっぱい状態で今この数字が出ているということですので、全体を減らさないとこの数字は減らないということになります。

【教育長】 ということは、国が言っているように、先生以外の業務については全体に理解を図っていきながら仕分けをしていく作業は、国からもいろいろまたおりにくと思いますけれども、そういうことをきちっとやっていくことをしない限り、難しいという捉え方ですか。

【事務局】 ちょっと済みません。

【町長】 どうぞ。

【事務局】 もう一つのデータ的なお話をさせていただきます。

〇〇委員さんがご心配されています、今、小学校3年生が37人です。特別支援学級の子供を含めると39人です。それが1クラスです。片や2年生は21人のクラスなんです。直近の5月の勤務の時間外勤務を調べたところ、3年生の担任の先生は時間外44時間でした、44。片や2年生、2人担任がいるんですけど、お一人は20時間台だったと思うんですけど、もう一方は同じ44時間なんです。ですので、単純に子供の数が多いからといって比例して時間外が多くなるということでは決してないです。

先生方はやっぱり子供のためにということであればどンドンどンドン、子供の数が少なくても増えていくのは確かなんですが、人それぞれにご家庭の状況もありますので、そこは先生方の意識の持ち方というか、環境によってきちんとワーク・ライフ・バランスをとっていただいているかなというふうに思います。

【町長】 それぞれ今の現状をいろいろとお話をお聞かせいただいておりますけれども、先ほど〇〇委員さんが最初に国のほうでの課題、あるいは市町、木曾岬なら木曾岬特有の課題、両方、僕もあると思うんですけど、そこらあたりを見ていったときに、一番効率よく改善できる部分というのが見えてくるのではないかなと思うんですけど、単純に考えて、例えば10年、20年前と最近と、業務で何が一番膨らんできたというか、それはどんなことが目立つんでしょうね。

というのは、今、事務局が言われたけれども、20人クラスも三十何人クラスも実質そんなに大きく変わらないというお話をいただいたんですけど、昔の先生たちが、じゃ、子供たちとあまり向き合わなかったかといえば、それは決してないと思うんですよ。だから、結局はほかを時間外に回してでも子供との時間はつくろうという先生たちのあらわれがそこに出ておるかと思うんですけど、実際、何が膨らんできたのか。

それが例えば学校内でのことじゃなしに、例えば1つの例としては登下校のときの先生が学校から外へ出て頑張っていたというの1つは見えてきたんですけど、それ以外に事務的なというか、業務として何が一番ウエートが高くなってきたというか、時間外が膨らんできた一番のことは、それぞれ現場の先生たちは多分気がついてみえるんじゃないかなと思うんですが、誰か、そこらあたりでお気づきの点やら参考になることがあったらお聞かせをいただくとありがたいかなと思うんですが、どうでしょうね。

というのは、20人学級であろうが30人学級であろうが、丸つけは確かに人数によって違うかもしれませんが、同じ書類をつくる、同じことは20人であっても30人であってもそんなに倍も時間がかかるわけじゃないと思うから、そんなに変わらないかなと思

うけど、多分、一つ一つの事務が昔はもっと簡単で、例えばペーパー1枚で済んだことが今はもっと事前の準備やら、あるいは整理をして、そして、また、例えば子供たちに渡すにしてもそうですけど、そういった事務量的なことで増えてきたということはないんじゃないかな。

というのは、僕が皆さんからこういったお話を聞く前から、就任当初から、何で教育の、特に教育委員会のほうに先生が、昔の社教の派遣の先生と違った役割を持って各市町の教育委員会に入ってみえると思うんやけど、昔はその制度はたしかなかったと思うんやわね。

それで、そうやって各市町に入っていていただいてやっておりますながらどんどん増えてきて、学校現場のことは僕がこうやって皆さんからお話を聞くからわかるだけですけれども、教育委員会は両先生がほんとうに帰りも遅く、そして、土曜、日曜の休みのときもやってみえる実態を考えると、どこに問題があるんだろうなと。

教育事務所は昔そういう形をとってやっておったのがなくなったんだから、三重県におかしいじゃないかと言って、それが2年、3年前かな、違う形ですけれども、県下3地区に置いていただいたというんやけれども、実は南のほうと実態としては全く大きな違いがあるわけね。

それで、どうも違うところにもひずみがあるんじゃないかな、あるいは問題点があるんじゃないかな。せっかく配置していただいたのに、じゃ、どこが改善されて、どこが現場の先生たちが楽になったのか、そこらあたり、ちょっと聞かせていただくとありがたいかなと思いますけれども、それをやりながらでもほとんど、私の見ておる範囲では、先生方の時間が短くなったとは思えないので。

【教育長】 町長さんのご質問に対する直接的な回答になるかどうかわかりませんが、いろんな要因があるんですけども、例えば学校へ付加されてくる業務量が以前に増して増えてきておると思います。例えばいろんな調査について求められることが多くなってきて、これが原因があるなということになってきて、県のほうも学校へおろしてくる文書については、重複しておるものについてはできるだけ抑えながらということで、改善を図ってきております。

それから、もう一つは、これも原因になるかと思いますが、子供に対するかかわり方や見方がより丁寧で、より精度を求められてくるようになったと思うんですよね。例えば支援を要する子に対して昔は、このクラスに例えば支援を要する子があっても、そんなものなんだということで深くかかわりがなくてもよかったんですけど、よかったという

ことはないけど、そういう、今のような深いかかわり方というのはされていたかという、
そうでもなかったように。今はそういう個々に対するかかわり方、一人一人の見方に対し
てしっかりと見ていくという中から、先生方の日々の業務というのはものすごく負荷がか
かってきているということを思います。

それと、例えば国が新しい学習指導要領を10年ごとに見ていく中で、こういうことが
期待されてくるからこんなことがあったらいいなということが、いいな、いいなというこ
とでどんどんどんどんそこへ上乘せさせられてくることによって、学習指導要領の中で学
校で教えなければならないことというのはだんだんだんだんと増えてくるんですね。

そんな中で、学習内容が増えてくる中で先生たちはそれを子供たちに指導していくため
にあえいでいるという、現状の先生の数が変わってこない、業務量が付加されてくると、
そういうこともあるんだろうと思います。

だから、三重県の教育委員会としても、市町の教育委員会としても国へお願いしておる
ことは、やっぱり世界に比べて日本というのは定数の改善というのは非常におくれている
わけですね。おくれておりながら、先生に付加されている業務というのは、本来は、こ
れ、先生がやらなきゃならない業務でないのにやっているじゃない。例えば部活動なんか
そうですね。全部外出して、地域のクラブでやっているという国というのはたくさん
あると思うんですけども、そういうようなことと、それから、さらにもう一つは、やっ
ぱり先生の持っている特質と思うんですけども、これをすることは子供のためになるん
じゃないのとか、あるいは保護者の方がこうやって言うたらそれに応えなきゃならんじ
ゃないのという、そういう思いが強いのですぱっと切ることができずに、それを日々の業務
の中で抱え込んで、その改善に向け努めておるから業務量がだんだんだんだん増えてき
ているんじゃないかなと思います。

これ、あまりいい例かどうかわかりませんが、たまたま教育委員会の内部で話し
ておったんですけども、3日ぐらい前に私の孫の要するに友達のお母さんが、校区が違
うんですけど、桑名のある先生が言ってきて、うちの子供の通う歩道橋が非常に劣化して
おって危ない状況にあると。私、学校へ電話してやったんよと。そうしたら学校は、わか
りましたと、今、ちょっと忙しいのでお聞きしておいて後ほど対応しますと。対応してい
ただく先についてはこういう連絡先にしていただいたらできますのでということでお知ら
せしたと。だが、その親はですよ、学校というところはこんなことを連絡したってちっと
もしないと。

でも、よくよく考えてみるとこれって、通学路はそれは子供も通っておるけれども、その劣化したものというのは地域の中で誰かにお伝えするか、そこから直接市のほうへ伝えれば改善が図られるわけですよ。それを何もかも学校というような風土、土壌というんですか、それが日本にはあるんやと思うんですよ、昔から。

例えば子供が土曜日、日曜日に万引きしましたと。それについては業者さんのほうからはほんとうやと保護者に伝えるか警察に伝えというんやけれども、学校とかがやっていると学校にかかってくるか、そんなようなこと。

これも国の仕分けの中に入っていると思うんですけども、そういうもろもろのことが今、よく捉えると学校に対する期待が全て学校でそれを受けておるといふことがあるので、いろんな要因があつて、町長さんがおっしゃっているようなことがあるのかなと思うんですけども、ちょっと僕がしゃべったんですけども、学校ってどうですか。

【町長】 昔と、私たちが子育て世代になってきたころとの違い、昔は自分の子供が先生に叱られたりぶん殴られたらどなり込んできますか、行かなかったやん。近所のお年寄りが、おじいさんやおばあさん、特におじいさんたちに、何をやっておるんじやいって、自分の孫じゃなしに近所の、よそのお孫さんを叱ってくれよった。

だから、今はそのくせ親御さんたちは何かつけて学校だとか、教育委員会だとかのほうに責任があるような、あるいは問題が違うのに自分たちじゃなしに学校に責任が、問題があるんだという、そういう意識を持った親御さんたちが、僕ら世代のころに比べたらぐっと増えたんじゃないか。だから、余計に先生たちはそうやっていろんなことがあるたびごとに時間をとって対応されるということが多くなったんじゃないかなと。

だから、昔はあんなもの時間もかからず、何をやっておるんじやいって、廊下に立たせてぶん殴ってよしですね。時々僕らの小学校の担任の先生は職員室で泣いてみえた先生がある、僕らの担任の先生。何やいうたら、子供たちのやっておることが俺はわからん、教員としてまだ未熟やと言うて泣いておった、そんな先生が今でも覚えているのやけど、だから、昔はみんな学校だけの責任じゃない、親がむしろ済みませんと、親がまだ先生の前で子供を叱っておるぐらいだったでしょう。そうじゃないでしょう。

だから、どうも僕は、今の親御さんたちは誰が育てかというたら私たちが育てたんだから、私たちの子育てに責任があつたのかなと思うけど、どうもそのあたりの、これは別に教育とか子供だけじゃない、ほかの問題があつてもそういった世の中に変わってきてしまったんじゃないかなと思えば、だから、もう一遍そこらをよく物の捉え方、考え方を、

そこらから変えていかないとなかなか解決していかない部分が相当あるんじゃないかなと思いますし、それって非常に気持ちの上でもストレスのかかり方はほかのことと違って非常に重いでしょう。だから、余計、先生たちに負担が増えておるのは、そういった部分もあるんじゃないかなと。

変えられるとしたら、私たちが地域やら行政やら親御さんたちのほうで意識を変えていくことが随分と先生を気持ちの上でも楽にし、時間のゆとりができるのも、そういったところにもあるんじゃないかなと思うんですが、具体的にそういったことでお気づきの点があったり、こんなことを自分たちで改善していったらどうだろうかというようなことがもしありましたら、委員さん方、ご発言いただけるとありがたいのかなと思います。

どうぞ、校長先生。

【小学校長】 先ほどの教育長の話の続きで言うと僕は業務が増えたのは、簡単に言うたら新しい教育が増えてきて、そこに伴って研修とかやり方とかを考えていく中で当然時間が増えてくるということで、自分としては、やっぱり新しい時代になってくるので、それを拒否したら前へ進めないで、そこは教育の使命というか、そんなふうに考えています。例えば僕らが入るときには英語教育なんて全然なかったけれども、今の採用試験では英語のことを勉強した人というのも出てくるので、そこは教育の特性で仕方がないのかなと自分としては思っています。

ただ、やっぱり当面、毎日毎日先生たちは業務をしていて、先ほど町長が改善のことを話をされたので、学校として、今年度、教職員の定数が2名減りました、それから、来年度も1クラス減る予定ですので1名減っていきます。そうすると、先ほど教育長が言われた教職員がやるべき仕事、教職員がやるべき仕事だけでもほかの職員がやるべき仕事とか、いろんな役割が4つあると思うんですけれども、その中で、今年度はやっぱり選択と集中ということで業務の見直しを行っています。学校の先生としては何をしていくべきかとなったときに、やっぱり学校教育を一番にしていかなきゃいけないので、例えば社会教育とか、それに付随するものはやっぱりさっきの教職員以外の人にやってほしいなということを考えております。

今年度は、保護者のPTA総会の中で、子供たちの保護者がやる学年PTA行事というのがありますが、そのことに対して減らしてほしいというお願いをさせていただきました。今、ちょっと校長会で問題になるかもしれませんが、PTAに関する行事なんかもそのうち問題になってくるのかなと思っています。それが1点目です。

それから、2点目なんですけれども、やっぱり教職員でなくてもできるというふうなことで、じゃ、学校の中で木曾岬町の職員の中でやれる役割は誰かと考えたときに、やっぱり介助員さんかなと思ひまして、昨年度から教育委員会さんにはお願いをしまして、先生たちの例えばプリントとか宿題の印刷、それから製本、そんなものとか、それから、給食なんか一緒にしてもらおうとか、今は、放課後、図書館に行こうというやつも介助員さんにやっていただいておりますし、それから、あの事件を受けて、水曜日は先生方は会議があるので、そのときには介助員さんが子供をちょっと見に行ってもらおうというふうなことを今年度はお願いして、今やっております。また、夏休みの宿題なんか印刷もしてもらえらんじゃないかなと思ひています。

それから、3点目なんですけれども、先ほど〇〇委員さんがおっしゃいました、39名と20名の人数のことで、やっぱり業務量が違うということで、テストだけじゃなくしているんなことが全部倍違うということは僕も大きいなと思ひて学校内でも、自分としてはいつも校務分掌を決めるときに、学年と校務分掌の分担を同じように自分は決めています。その中で、3年生は持ち時間を1時間減するとかというふうなことをあらかじめ、例えばこんな大きな役が来年度うちの学校で当たるのが決まっていたら、それを教育委員会さんに聞いておいて、じゃ、そこは講師と共有ということもありますので、講師に充てるわけにはいきませんので、そこはバランスを考えて年度始めに全部組みかえてやっていくというふうなことを去年からやっております。

それから、ここはお礼をひとつ申し上げたいんですけれども、やっぱり今、教職員の業務改善ということで、学力向上と業務改善に向けて、例えばICT支援員さん、それから理科支援員さん、それからリブネットさんによる図書館の指導、整備、それからプール掃除、清掃委託していただきます。それから運動場のにがりまき、それから、3年生の過密と解消の少人数ということで、木曾岬町さんについてはほんとうに先生方の業務を改善できるような取り組みをしていただきたいなと思っております。

例えばプール掃除にしても、子供たちがやると全部で4時間ぐらいかかったり、あと先生方もやるということで、これはその時間を勉強に振りかえられるので、ほんとうにそれは役に立っております。ありがとうございます。

以上です。

【教育長】 ほんとうに木曾岬ってよくやってもらっておると思ひますよね。

【小学校長】 はい。

【教育長】 今、〇〇委員長さんがありましたけれども、校務支援員的なこととかについても木曾岬の場合、一般的にいくと介助員さんというのは介助を要する子供がいるときの業務で、県内の他市町はその子供が帰っていったらちょっとの時間だけ、例えば担任の先生との打ち合わせの時間はとりますけれども、あとは賃金なしで帰っていただいておりますね。

でも、木曾岬の場合については一応最後まで勤務をとらせていただいておりますので、そういう時間は校務支援的な仕事を使わせていただいておりますということでは、今、考え方によっては校務支援員は、小学校については手当をしておると。ただ、中学校は今のところ介助員さんという方がいないので、そこら辺の校務支援については課題が残るかなとは思っておりますけれども、小学校は先行してやっていただいておりますけれども。

【小学校長】 先生方も例えば印刷をしてくださるということが、そういう人がおると、やっぱり先生の性質上、じゃ、これもやってみようかな、あれもやってみようかなって、そういうことが広がってくるので、そういう方がみえるとみえないのでは先生方の意識も違うので、そこはやっぱり僕は子供に返っていくところが大きいかなと思いますね。

【町長】 やっぱり圧倒的に国からの、言われたようにいろんなことが、学習もとか、科目か、教科も増えたこともそうやけど、やっぱり国がそういう方向を示す、例えば今でも雇用の問題で外国籍の人たちがどんどん入ってくる。それによって何%まで日本民族の民族性を保っていけるかという、そんなことから10年も20年も前から研究、議論されてきておって今入ってきたけど、これ、対応はぴしっとできるのかな。それぞれ役所も大事や、学校も、教育の現場もそうだろうし、いろんな商売、お店もそうだろうし、それがほんとうに対応し切れるような、ついていけるだろうかなと思って僕は心配しておりますけど、それは1つの例やけれども、そうやって教育の現場に向けても国がどんどん出してくるんだったら、それに裏づけされた予算なり、人なり、資格を持った人たちを育てんことにはあかんわね、まずは。

だから、言葉の問題なんかはすぐ育たんと思うんだけど、多分、もうAIですやろう。人を当てにしようと思ったら、1年や2年でそれをカバーすることはできないですやろう。だから、僕は、やっぱりAI、ロボットの時代やな、いや応なく入ってくるけれども、そうすると、ほんとうにそれで人が、人づくりとか、育てていけるもんかなと思うんです。数字的には多分子供たちはきちっと育っていくだろうけど、ほんとうに血肉につながっていくような育ちがこれからの子供たちがしていけるのかなというのは僕は一番今心配

やな。教育の現場に多分機械がどんどんどんどん入っていかざるを得んだらうと、今のお話を聞いておっても。

だって、先生の絶対数が足りないのと、介助員さんであってもそれはいいんだけど、人が足りないということには圧倒的にかなわないでしょう、日本全体が。そうすると、機械やそういった科学技術にウエートをかけていくのはもうすぐ始まっておるでしょう。そうすると、教育の現場はそれでええのかなというのを僕はちょっと心配しています。

だから、先生たちの時間を余裕を持ってもらって子供たちと接する、そういった時間をとることが僕は、だって、家庭でもそうですもん。家庭ですらそういった親子のあれがとれないから余計僕は学校でもそういった子供たちと向き合うというのか、一緒になって先生と子供たちが学校で生活をしてくれるような、そういうふうにしていかないと、気がついてみたらほんとうに人間性というか、人間みの薄らいでしまうような世の中になっていってしまうんじゃないかなということを僕は一番、今の先生たちの現場での実態を聞くにつれてそんなことが私には心配になっています。

ちょっと本質の議論からそれてしまったかもしれませんが、それだけに行政が、あるいは保護者やら地域でできることがこうやってだんだんと見えてきていますけれども、地域の人たちも、なかなか、はっきり言って難しいでしょう。多分PTAの人たちも相当頑張って時間をつくって出ているおるだろうし、高齢化社会を迎えておるので、やはり高齢の人たちに何とか地域の子供たちを守ってもらえるような、そんな仕組みづくりも考えていく必要があるんじゃないかなと思っていますし。登下校でもそうでしょう。自主的にお年寄りの人たちが表へ出てというようなことをやっていただいているので、あそこらをもっと他の地域にも進めていただけるような方向性を持つといいかなと思っています。

それぞれいろんなご意見やら、現場でのお話も聞かせていただいているんですが、〇〇委員さんや〇〇委員さんはいかがでしょう。

【委員】 はい、いいです。

【町長】 一番よく肌で感じてみえるのじゃないかなと思いますが、お気づきの点やら、こんなことが現場のほうでは問題になっているというようなことがあったら、またご紹介いただくとありがたいのかなと思いますけれども。

【委員】 1ついいですか。

【町長】 〇〇委員さん。

【委員】 私は、基本、外野なので、教育委員というのはさせてもらっているといっても、やはり現場のそれこそ校長先生、教頭先生をはじめ学校の先生方から見たら、また何をわからん者が偉そうにというふうになるんですね。それはお許しいただいて、少し私見を述べさせてもらいます。

子供と向き合う時間の確保、じゃ、子供と向き合う時間ってどんな時間と思うに当たって、これって、多分各先生方の意味づけは違うと思うんです。具体的にはそれこそ直接生徒と話し合ったり、授業したり、部活したりというのをそれやと思っていわゆる、これはちょっと話がずれるんですけど、では、私の仕事だとやっぱり病院でもいろんな議論があって、医者は忙しい、何とか時間外を減らす、助けてほしいということで、やっぱり患者と向き合う時間、直接診察したり、検査したり、治療したりが向き合う時間でそれ以外の、患者さんやご家族の方に失礼なんですけど、いわゆる診断書とか証明書って当人にとってはすごく切実な問題なんだけど、医者からしたら、あんな書類書いてすごたまってくるので、そんな時間はないわ、それ、誰かにやってもらったらというので、いわゆる病院クレークというのを置きまして、その人たちも優秀なので下書きをしてくださるんです。それを医者が目を通して、合っていたらサインでオーケーだし、違っていたらここを直してというような仕組みで、いわゆる電子カルテ、診療録になってパソコンで打てるというので、そういうのですごく医者は楽になったんですね。

戻しますと、じゃ、そういった業務的なものは子供と向き合う時間じゃないというふうに捉える先生もいらっしゃるけど、いやいや、それも含めて向き合っている時間だよ、もっというと、学校の校門に入って出ていくまでが向き合う時間、いわゆる学校内にいる時間。だけれども、そこを出たらもう違うよ、いやいや、うちに帰ってもやっぱりそれは自分が担任として受け持っているのは子供と向き合うものにあると、いろいろ捉え方があると思うんですね。

その中で、うーん、じゃ、確保って、それぞれの先生方が意味づけが変わるものをなかなか画一的にって難しいところがあると思うんですね。実際、学校づくりに向けてのうたい文句も教職員一人一人のワーク・ライフ・バランスの充実って、すごくすてきな、私もこれを目指してほしいなというのは文言に書かれていて、一人一人ということは、やっぱりオーダーメイドだと思うんです。

そうすると、これは先ほど校長先生からご提示がありました、やっぱり現場で何を困っているの、例えば国やら文部科学省らはほんとうに一般論的なというか、統一的なことを

言ってくると思うんですね。でも、それぞれの現場でやはり抱えている問題、もっと言うと、学校でもそうだし、先生一人一人でも違うと思うんですね。それに合わせて、じゃ、その方が、この時間を誰かにやってもらったらというのを、木曾岬町であったり、こういう教育委員会がサポートできたらいいんじゃないかなと思うんですよ。そこにはもちろん人的なサポート、具体的に言うたら人を雇ってできる、できない、それから、同じ時間外でも、これ、多分手当て全国共通の手当があるんですね、1時間幾らというのが。

【小学校長】 共通の調整手当のことですか。

【委員】 時間外手当はつきますでしょう。例えば木曾岬町の小学校でも、いやいや、東京都の小学校でも同じような額がつくんですよ、おそらく。

【小学校長】 1段階ではないです。4%。

【委員】 4%。じゃ、それを木曾岬町の方は、木曾岬町も同じものをあげるよと言ったら、その人にとっては倍もらえるわけ、時間外が。それはお金、50万もらって生きがいのない仕事をやるよりも、いやいや、50万もらったら生きがいのない仕事もいいよという人がいたのと一緒で、ですから、もちろんそういつたできる、できないはあるんだけど、独自性を持って現場の困っているところをサポートできる、具体的にというのが何よりじゃないかなと思うんです。

それは、木曾岬町の強みだと思うんです。なぜかというと、1町、1つの小学校、1つの中学校だからです。ほんとうに今日来ておられるお二人の先生方とも、言うたら、町長さんと3人で話し合ったらいいことですよ、できる、できないは別として。桑名市やったらいろんな小学校、中学校があるから、うちはこうだわ、こっちはこうでって収拾がつかなくなるのが、木曾岬町は幸いにして一つ一つなので、そこで独自のものでやれることをやって、現場の先生を助けてあげてほしいなというのが私の考えなんです。

じゃ、そんな中で、またこれは外野で偉そうなことを言わせてもらおうと、今も少し話に出ていました中学校の部活、大変だと思います。いや、そんなのは部活をなしにしたらって勝手に思っちゃったり、そうすると、先生はその時間が浮くやろうし、いい悪いは別としてですよ、できるできないも別として、小学校の丸つけてありましたよね、例えば問題集の丸つけだったら生徒、自分にやらせろよって。あれ、自分でやることに意味があると思うんですよ。それから、もしテストだったら、テストなんかやめたら？ 極端ですよ。じゃ、そのテストをやったときに生徒同士で丸つけさせたら？ いわゆる隣同士の、じゃ、例えば〇〇さんが私のを採点してくれて、私が〇〇さんのを採点するとか。もっと言うと、

事務局が学力ということをおっしゃって、いや、学力、すごくありがたいし、つけさせてもらったらもう、うちはもうこういうのも卒業しているのであれですけど、いや、保護者としても助かる、いや、でも、待てよ、学力って誰がつけるのって、己がつけなあかんでしょう、自分が。人からどうこうって、そんな甘えたことを言っておってどうするのというのも実は最近思っていて、極端なことを言うたら、日本人である以上、日本語の読む、書く、話す、聞くができれば、日本語ですよ、絶対独学できると思うんです。誰でもできるはずですよ。現に、皆さんもそうだと思いますけど、好きなことは誰に言われんでもやるでしょう。やってきたでしょう。そうしたら、最低限の読む、書く、話す、聞く、日本語を身につけさせておけば、本人はやれることをやっていくと思うんですよ。

ただし、ここで先生にお願いしたいなと思うのは、これも先生方は絶対に実感しておられると思いますけど、生徒って、20人いたら20人それぞれ能力に差があると思うんです。自分も実感しましたが、どういうことかという、例えばある何かを成す、できるようにするために、それは別に鉄棒でもいいですよ、そろばんでもいいですよ、ちょっとやったらすぐできる人っていると思うんです。すぐはできないけど、練習したらできるようになる人、幾ら練習してもできないというか、うまくいかない人、多分この3つに分かれると思うんです。

それって、生徒というか、自分が幼いときとか小中のときってなかなか見つけられないことがあるんです、いわゆる自分の得意なところ。将来、どうするかはそれぞれだと思うんです。それは自分が得意なことで生きて、それも生計を立てられたら楽やと思うんです、得意だから。だけど、あえて自分のできないものに挑戦して、それをやり遂げたことの充実感を求めていく人もいると思うんです。それもアリだと思うんです。それは個人差、個人個人だと思うのでそういった、あなたはここはやはりほかの人よりも卓越してすぐれているんだよというのを気づかせてくれるというか、教えてくださるというか、それって、学校の先生ってやっぱり保護者や家族よりわかると思うんです。なぜかという、学生のと違って一番長く接してくださっている方々だからです。朝の8時半からそれこそ2時、3時とか4時とか。そうすると、そういうのを示してあげたら、それでいいんじゃないの、学力だけじゃなくて。とにかく、あなたはここがすぐれているんだよというのを示すというか、気づかせてやるというか、それで学校の先生の仕事は終わりじゃないの？ 学力云々って、そんなのは保護者、学校の先生に言うたらあかんでしょうって。さっきの歩道橋の話で、そんなのおかしいよ、学校に行くのって、私は思うんですよ。

日本語の読む、書く、話す、聞くができたらって、少し繰り返したのには実は意味がありまして、これも私、8年ぐらいさせてもらっていて、当初は全然こんなふうには思っていなかったんですけど、いわゆるグローバル教育というか、やっぱり英語が要るよねって、実際にそういう政策で木曾岬町も英語の学習に対して、小学校はそうですよね、中学校も今は未来塾でも英検3級までって、すごくいい仕組みだなと思っているんですけど、これも最近ふと思っていて、いや、別に文部科学省にけんかを売るつもりはないんですけど、英語ってほんとうに要るのって。町長さんも別のことをおっしゃいましたね、いわゆるAI、今って、でも、私は実物は見ていないんですけど、いわゆる翻訳機って、多分こういう話だったら全て翻訳してくれると思うんです。それには短所があって、いろんな細かいこととか心の奥底のことまでは翻訳できないけど、そんなことはわかっていますよ。だけど、通常の会話、会議の会話も多分AIがやってくれると思うんです、こうやって持っていたら。今、それをやる必要って、いや、いいですよ、木曾岬町はやってもらっているんですよ。長期的に見たら、いや、将来、英語を話せる人って、好きな人はやればいいと思うんです。通訳になりたい人はなればいい。でも、全員が英語を知る必要があるのかなって、最近ちょっと危惧しているんです。

もっと先ですよ、10年、20年。私は自分が病気になっているので多分死んでいると思うので勝手なことを言いますが、いや、だったら、やっぱりオリジナルな、いいんです、英語なら英語に、とにかくこの町は、あるいはこの学校、小学校、中学校はこれで行くぞというのを決めて、また、だめだなと思ったら変えればいいと思うんです、年ごととか、半年ごととか。そういうのをやっていってもらってとにかく、これも繰り返しますが、現場の先生方の時間がいわゆるプライベートな時間が持てるようにしてほしいなど。これ、いわゆる時間外勤務を減らします、それから、ありましたよね、休暇をとります、それは時間外が減って休暇がとれば丸に見えるかもしれませんが、でも、もしかしたらふだんいわゆる日勤でやれなかったことをうちに持ってやっていたり、あるいは休日にそれをやっていたら、またこれは本末転倒かなと。

だから、〇〇さんもおっしゃっていましたが、時間だけではかれない、だけど、時間、数値で見ないとわからないものがあるって難しいんでしょうけど、要はあいた時間をプライベートに使ってほしいなど。それでもやっぱり夜中とか休日、生徒のうちへ訪問したいわと言うたら、それはやらしゃいいですよ、それはもうその人やから。

なので、ほんとうに現場の声で困っているところを、できる、できないは別として、木

曾岬町であったり、こういった我々教育委員、教育委員会がサポートできたらいいなって。そういうふうに皆さんの意見を聞いて私は思いました。済みません、勝手に申し上げまして。

以上です。

【町長】 いえいえ、ありがとうございます。

どうでしょうかね。それぞれいろんなご意見をいただいたところなんですが。

【小学校長】 木曾岬町さんでは、例えばトマトープの草刈りとか、ああいうところでちゃんと人的配置をしていただいております。あんなのは例えば普通であったら校長とか教頭とかがやるというふうなことです、ほんとうにそういうところではやっていただいております。

【教育長】 今、〇〇委員のお話を聞いておって、とてもいい、私見で述べられていたけれども、感じるころがありましたよね。ほんとうに現場で何が困っているのかということ、これは具体的に管理職の方が先生お一人一人からつかんでいただいて、こういうことが困っている、でも、これについてはやっぱり困り感があっても教師としては最大限使命やから努力せなだめだよとか、このことについてはやっぱり努力しても難しいから行政に言ったり、国へ訴えかけていくことを順次していくことが大事だねということについて、困り感の仕分けはやっぱりきちっとしていきながらどういう解決策があるのかを自助努力でやるのか、行政へお願いするのか、あるいは行政を通じて国へまたお願いしていくのかということ、それぞれの中から明確にやっぱりしていく必要があるかなということ、子供の長所をやっぱり気づかせるということは、子供自身、保護者も子供の短所、長所というのはずっと見ていてわかっているんだけど、より客観的には学校の教師って見ることができますので、そのことについて、保護者や子供にこれについてはやっぱりあなたは伸ばそうね、でも、これを伸ばそうとすれば苦手なここについてもやっぱり努力しないとねという、子供にやる気というんですか、やろうとする気持ち、それから、やろうとするにはどのような手法でそれに向かえばいいのかというその手法、そういうようなことを学校としてしっかり教えていくということはやっぱり大事かなと思うんです。

それと、オリジナリティーを持って木曾岬町としてやっていくという言葉は、これは1小1中ですから非常にやりやすいんですね。ただ、これは木曾岬はオリジナルでやっていくんだけど、だけれども、保護者からすると、いやいや、目の前には受験があるよね、

そのためには英語をかなり付加されてきているよね、でも、木曾岬はしゃべれなくてもいいんだから、英語はもういいの、軽くしなさいというわけには私はいかないと思うんですね。

だから、基本的にやらなきゃならないことというのは押さえながら、今、〇〇委員が言われたように、木曾岬でできるものは、あるいは特化していくものは何なのか、費用対効果もあるでしょうけれども、できるだけ費用は少なくしてより木曾岬としてやれるということがあるんじゃないかと。

ちょっと時間があれですけども、具体的な例として、これはまた2年か3年か先でいいので総合教育会議のテーマとしてぜひ町長さんとお話ししなきゃならんと思っておるのは、子供の数が激減していくんですよね。そういう中で、学校の先生も少なくなっていく中で、今と同じような支援とか今と同じような考え方で果たして子供に力がついていくのかということ非常に私は危惧しておるんですよ。

例えば、中学校も子供の数がトータルで100を切るようなときがすぐにきますよね。そんなのでいうと、男の子、女の子と分けると50ずつですよ。その中で部活動って幾つ持てるのかということ。その中でいくと、例えば木曾岬にはミニバスケットがあるんだけど、じゃ、バスケットに関してはどこかで、木曾岬ではバスケットの受け皿をつくって中学校でバスケットをやりたい人が来たらそこでやってきなさいとよって、そこでやったことは木曾岬中学校のバスケット部に所属したことにみなしますということをしていて、そこは中体連の大会にも出ていけますよというようなことの制度が、これについては、私は県の中体連にもそういう話をしていかなあかんと思うんですけども、そういうことができれば、部活動のことに対しても先生方から随分いろんなことでもかかわり方も救っていくことができますし、子供の数が激減していく中で木曾岬の小中学校のあり方はどうあるべきかということは、これから先、考えていくことは先生方の子供と向き合う時間ともかかわって非常に大きな課題かなということがあるので、何年か先にはそういうテーマをここで話し合うことが大事なかなということを思いました。

今、〇〇委員のお話を聞いて、反論したわけではないんですけども、全体としてやらなければならないことはやりながら、オリジナリティーを付加していくということはとても大事なことかなと思いました。

【町長】 ありがとうございます。

随分とご熱心に意見交換をいただき、また、そして、校長先生や教頭先生からも現場で

の実態といたしますか、そういったこともお話をいただきました。

時間も相当経過しておりますので、皆さん、どうかな、まとめというようなことの形をとるのかな。私の所感でいいのかな。

【事務局】　そうですね。

【町長】　ほんとうに長時間にわたって熱心にご議論いただきました。これからの子供たちをどう育てていけるのか、少子化、そして、出生率が激減していく中で木曾岬町の子供さん、とりわけ大切な子供さんたちをどう育てていくか、その一番現場といたしますか、一番近くにおっていただいて、そして、子供たちと常に先生が向き合っていただけるような、そういった時間、あるいは環境をつくっていくことが非常に大切だと、そんなふうに私自身も感じておりますが、それぞれが学校の先生に求めるだけでなく、自分たちに何ができるんだ、そして、また、町行政もそうですし、教育委員会もそうですけれども、お子さんたち、保護者、そしてご家庭、そして、地域の皆さんたちがそれぞれが大切な子供たちに育てささげていく中で、どんなことができるんだということをお互いの立場で考えいく必要があるなど、そして、また、それが喫緊に迫っておるなど、あまり時間の余裕がないなど、そんなふうに感じております。

やはり私たちが育った時代もそうでしたけれども、何十年たっても小学校、中学校のときにお世話になった先生の顔と名前、そして、また、思い出というのは、教鞭というか授業で教えていただいたこと以上に学校での生活といたしますか、それが今日の私たちにとって非常に大きく育てていただいたのはむしろそちらのほうではないかなと思っておりますだけに、子供たちが先生たちと少しでも時間をとってお互いがいい思い出をつくっていただけるようにしていく必要があるなど、つくづく感じさせていただきました。

それぞれの委員さんたち、そして、また、教頭先生や校長先生、そして教育委員会事務局、ほんとうに思いを1つにして、先生たちの時間、職場環境の改善、そして、また、子供たちと向き合っていただける時間をしっかりととっていただけるような方向に向かっていきたいと思っております。

それぞれ今日は非常に有意義な時間をとることができたと思っておりますので、ほんとうに皆さん方のご協力に感謝を申し上げて、閉会とさせていただきます。ほんとうに長時間にわたりまして、ありがとうございました。

【課長】　本日、熱心にご意見、ご議論いただきまして、ありがとうございました。

以下、事務局のほうからは特段よかったですか。

それでは、本日の教育会議でございますが、協議テーマといたしまして「子どもと向き合う時間の確保」ということで皆さんから貴重な意見をいただきました。事務局のほうからも示させていただきましたとおり、今年度、指標目標、いわゆる成果目標もあるわけですが、これの達成に向けて今後も皆さんにいただいた意見を参考にさせていただきながら推進していきたいと思っております。

また、この教育会議でございますが、必要に応じて皆様方のご意見を賜りたいと思うときについては改めてご案内等をさせていただきたいと思っておりますので、皆様、よろしく願いしたいと思います。では、本日は、どうも皆さん、ありがとうございました。

午前 11 時 20 分閉会